

## ◆令和4年度 西原町立幼稚園入園案内◆

対象児：西原町内に居住する5歳児及び4歳児

5歳児 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

4歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

(※4歳児は、各園定員30名です。)



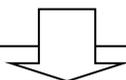
### 【入園の流れ】

幼稚園入園申込み

- 幼稚園入園申込書、教育・保育認定申請書兼現況届の提出



- 抽選（4歳児の申込みで定員超過した場合のみ）
- 面接



教育認定通知（12～1月頃に通知）

※既に認定を受けている方は通知しません。

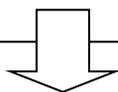
幼稚園入園内定通知（12～1月頃に通知）

利用契約決定通知（3月頃に通知）

### 【預かり保育利用の流れ】

預かり保育の利用の申込

- 預かり保育利用申込書、勤務証明書等の添付書類の提出
- 施設等利用給付認定（変更）申請書兼現況届（無償化の申請）の提出



預かり保育内定通知（12～1月頃に通知）

預かり保育決定通知（3月頃に通知）

# <幼稚園入園>

## 【新規入園（4歳児・5歳児）一斉申込】

**申込み** 申込期間：令和3年10月8日（金）～令和3年10月27日（水）

申込場所：郵送または西原町役場こども課窓口

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、できるだけ郵送での提出にご協力よろしくお願  
いします。

※郵送でのお申込みの受付の確認については、11/2（火）頃に送付される抽選・面接通知が来ない場合に、こども課までお問い合わせください。

提出するもの： 幼稚園入園申込書、 教育・保育認定申請書兼現況届

※幼稚園に通園区域の制限はなく西原町民であればこの町立幼稚園も希望できます。

（ただし、小学校には通学区域の制限がありますので御注意ください。）

### 抽選会（4歳児で定員を超えた場合のみ）

抽選日：令和3年11月5日（金）18：30 開始予定

※4歳児は定員制（30名）のため、申込者多数の場合は抽選となります。抽選となった場合には、対象者に通知します。

※開始時刻までに来ないと抽選に参加できませんので、御注意ください。

### 面接

クラス	日時	実施場所
5歳児	令和3年11月9日（火）15時～17時 11月10日（水）15時～17時	（坂田幼稚園・西原幼稚園のみ） （各園）
4歳児	令和3年11月11日（木）15時～17時	（各園）

※時間を指定して通知します。（指定時間に来られない場合は、各園と調整してください。）

※お子さまと一緒に幼稚園へお越しください。

※各園には駐車スペースはありませんので、お車での来園はご遠慮ください。

## 【在園児の継続申込】

申込期間：令和3年10月8日（金）～令和3年10月27日（水）

提出するもの： 幼稚園入園申込書、 教育・保育認定申請書兼現況届

提出場所： 現在通っている幼稚園



### <幼稚園・教育の実施内容>

○教育時間：月曜日～金曜日 8：15～14：00（登園時間：8：00～8：15）

○休業日：土日・祝日、慰霊の日、12月29日～1月3日、土日等に行事があった場合の振替休業日、夏季・秋季・冬季休業日、年度末修了式の翌日から入園式まで

○給食費：月3,000円（主食費500円 副食費※2,500円）（毎週木曜日はお弁当日）

※副食費については、年収360万円未満相当世帯については減免があります。

○保護者徴収金：月2,000円程度

## <預かり保育事業>



**対象児**：父母のいずれもが、次の理由により教育時間以外に保育を受ける必要のある園児

- ・1月において月64時間以上労働することを常態としていること。
- ・出産予定日前・出産後2箇月以内の間であること。
- ・疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
- ・同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む。)を常時介護又は看護していること。
- ・震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ・学校教育法に規定する学校等に在学していること。
- ・前各号に掲げるもののほか、前各号に類するものとして教育長が認める場合

**申込期間**：令和3年10月8日（金）～令和3年10月27日（水）

9：00～17：00（昼食時間及び土日・祝日を除く。）

**申込場所**：西原町役場こども課（幼稚園申込みと同時受付可）

※在園児は、入園申込みと一緒に現在通っている園に提出してください。

**提出するもの**：預かり保育申込書、「勤務証明書」等又、施設等利用給付認定（変更）申請書兼現況届（無償化の申請）

※西原町役場こども課窓口で受け取るか西原町HP「子ども子育て支援ガイド」からダウンロードしてください。

(<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/kosodateguide/03/08.html>)

※幼稚園保育料、預かり保育料、給食費等の未納がない世帯のみが利用できます。

※定員制のため、申込者多数の場合は、預かり保育選考基準による選考を行います。

### <預かり保育の実施内容>

○**保育時間**：月曜日～金曜日 14：00～18：00（または18：30まで）

入園式の翌日から修了式の日まで

※夏季・秋季・冬季休業期間は8：15～18：00（または18：30まで）

（上記期間中は弁当持参。ただし、夏季休業期間はケータリングサービス利用可、1食300円程度）

○**休業日**：土日・祝日、慰霊の日、12月29日～1月3日、土日等に行事があった

場合の振替休業日、年度末修了式の翌日から入園式の翌日まで

（※この期間に関しては、2週間程度預かり保育が利用できません。ご了承ください。）

○**預かり保育料**：月額250円（18：30までの利用の場合は月額280円）

8月は、月額475円（18：30までの利用の場合は月額505円）

※ただし、無償化の対象者（施設等利用給付認定を受けた場合）については、預かり保育料の負担額はありませぬ。（8月に無償化上限額（月額450円×利用日数）を超えた場合を除く。）

○**保護者徴収金**：月1,700円程度（おやつ代及び教材費用）

○お迎えは、原則として保護者に迎えにきてもらいます。

## <特別支援教育>

対 象 児：幼稚園での集団保育が可能な児童であって、発達の遅れや障がい等を持ち、加配職員  
の配置、定期的な発達相談等が必要な園児

実 施 園：各幼稚園

申込方法：入園申込の際に、「特別支援教育を希望する」に○をして、次の書類を提出してくだ  
さい。

- 過去1年以内の発達検査等の結果が分かる書類、診断書または療育手帳・特別児童  
扶養手当証書等の写し（無い場合は御相談ください。）
- 情報提供の同意書
- 児童の状況調査票

特別支援教育会議の審査を経て、入園の可否、特別支援教育の可否について、決定・通知します。

【お問い合わせ】 西原町役場 こども課 幼稚園・こども園係  
〒903-0220 西原町字与那城140番地の1  
TEL 945-5311

坂田幼稚園 TEL945-5300

西原東幼稚園 TEL945-1385

西原幼稚園 TEL945-2568

西原南幼稚園 TEL946-9779



郵送で申込みする場合に切り取っ  
て貼付してください。

（返信用封筒・切手は御自分で御用  
意願います。）

新規の郵送申込みの場合におい  
て、抽選又は面接の通知が11/4まで  
に来ない場合は、こども課までお問  
い合わせください。

〒903-0220

沖縄県中頭郡西原町字与那城  
140番地の1

西原町役場こども課

幼稚園こども園係 宛